

日本医療機能評価機構認定病院

# 京都山城総合医療センター

Kyoto Yamashiro General Medical Center

発行元責任者 中井 一郎

## 「かかりつけ医制度」の推進の一環として、平成28年4月1日より初診時選定療養費を改定することとなりました。

紹介状をお持ちでない方は、初診時に選定療養費をご負担いただくこととなります。

当院は、かかりつけ医制度※1を推進し、地域の医療機関との連携を強化して切れ目のない地域完結型医療を目指しています。

当院を受診される場合は、他の医療機関からの紹介状の持参をお願いしています。やむなくお持ちでない方には、選定療養費※2（初診料とは別途）をご負担いただいています。

なお、平成28年4月1日より、下記のとおり金額が変わりますので、お知らせいたします。



変更前	変更後 (平成28年4月1日~)
400円 (税別)	<b>2,300円 (税別)</b>

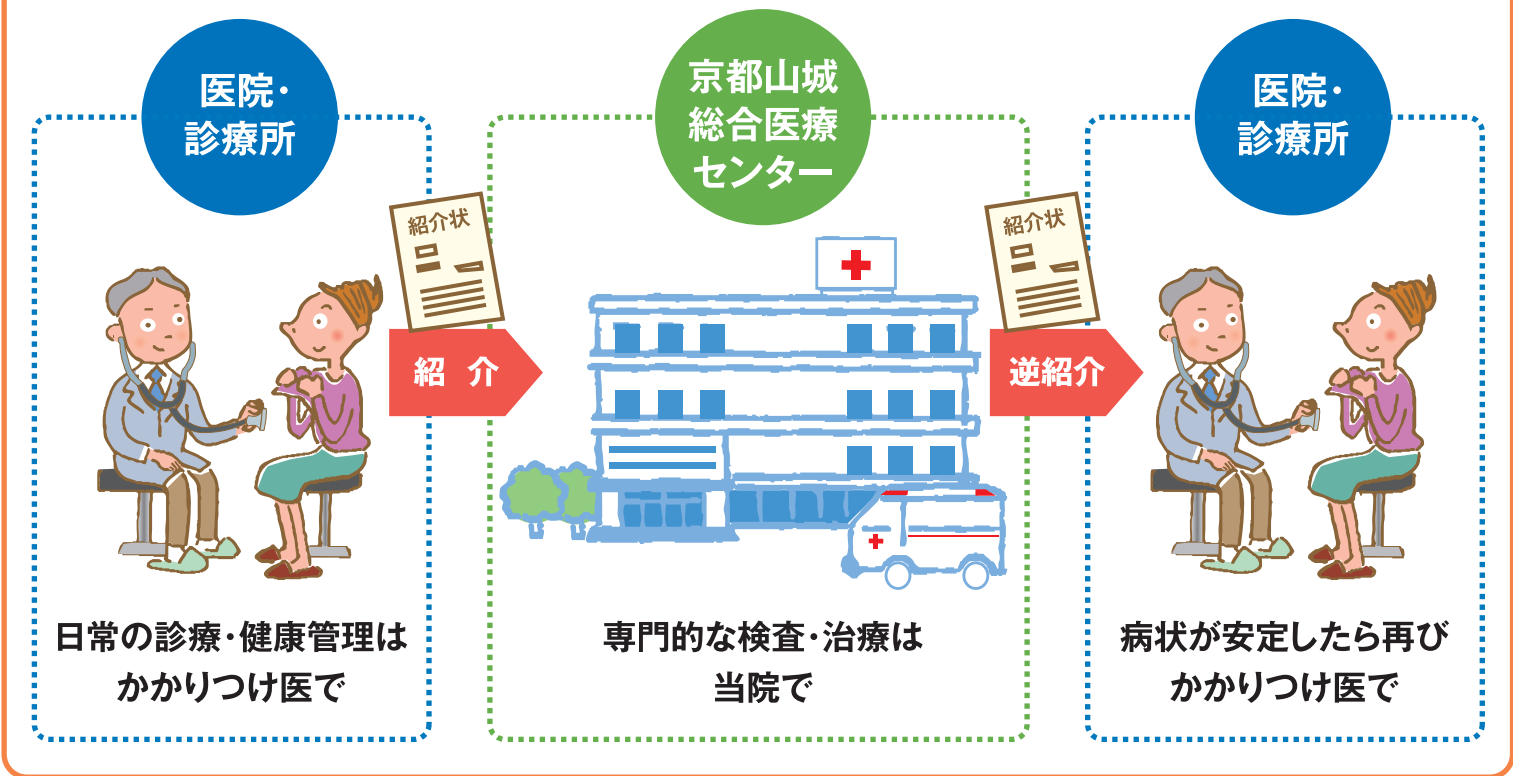
### かかりつけ医からの紹介状を持って受診してください。

当院は、地域の中核病院として、地域の診療所・クリニック等では対応の困難な専門的な治療や高度な検査、手術等を行うという急性期病院の役割を担っております。そのため、緊急の場合を除き、まずは「かかりつけ医」を受診していただき、当院での診療が必要と診断された場合に、紹介状をお持ちになって受診していただくようお願いいたします。



※1「かかりつけ医制度」：「かかりつけ医」が、症状によって、より専門性のある他の医療機関の受診が適切と判断した場合、診療情報提供書(紹介状)を発行し、他の医療機関の受診を促すというものです。

### かかりつけ医と病院の連携体制



## Q & A



**Q1** 初診時の選定療養費とは何ですか。 ※2

**A1** 「初期の治療は身近な地域の医院・診療所等で、高度・専門医療は病院(200床以上)で行う」という医療機関の役割分担の推進を目的として、厚生労働省により制定された制度です。

この制度に基づき、初診時に紹介状をお持ちでない方は、別途費用をいただいております。

**Q2** 紹介状がないと受診できないのでしょうか。



**A2** 紹介状をお持ちでない場合でも診察は受けられますが、その場合は初診時の選定療養費として、初診料とは別に**2,300円(税別)**を別途自費としてご負担いただくこととなります。

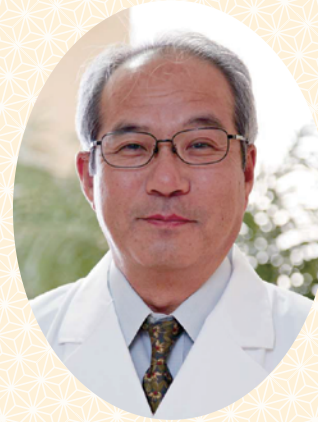
**Q3** 初診の人は、必ず選定療養費を請求されるのですか。

**A3** 次のいずれかに該当する方は、ご負担は不要です。

- 他の医療機関からの紹介状を持参された方。
- 緊急な診療を必要とされる方(救急車で来院された方など)。
- 生活保護や特定の疾患等により各種公費負担の対象となっている方。
- 今回受診する科は初めてであるが、当院の別の科に通院中の方。
- 当院の人間ドックで再検査をすすめられた方。(市町村によって行われる乳がん検診等各種検診は除く)

# 第三次経営計画を策定しました!

急性期医療と地域包括ケアの両翼をもって地域完結型医療を目指します。



京都山城総合医療センター 院長 中井 一郎

地域の皆様におかれましては、穏やかな春が訪れ、健やかに過ごしてのこととお喜び申し上げます。

さて、当医療センターでは、この度、第三次経営計画を策定いたしました。超高齢者社会の到来に対処することを主眼とし、当センターの現状を踏まえ、地域での将来の医療需要などを考慮し検討がなされました。市町村長など多くの方々からご意見を頂戴し、計画が策定されましたことをご報告いたします。

その骨子は、救急医療・がん・脳卒中・心疾患・周産期医療・小児医療など、まず急性期医療機能を充実させることとあります。そして、地域包括ケアシステムを支え、地域完結型医療の中核的役割を果たすため、地域医療支援病院の資格取得を目標としております。その具体策として、連携診療ネットワークを充実させ、在宅医療の側面支援や訪問看護の開始、そして東部町村の医療支援などを掲げております。

平成28年度から30年度にわたる3年間、このような目標を掲げ努力してみたいと考えておりますので、ご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

## 第三次経営計画

### 「基本的な考え方」

医療制度改革や当地域の今後の医療需要、医療提供体制の見直しを踏まえ、今後とも地域医療の確保、向上に寄与していくため、当院の設置趣旨・目的を再確認したうえで、次の基本的な考え方に基づいて経営します。

- ★地域の医療事情に対応した診療機能を提供します。
- ★持続的・安定的に医療を提供するための健全経営に努めます。
- ★患者本位の医療、患者サービスの向上に努めます。

### 「経営計画の趣旨」

国の医療制度改革により地域医療のあり方が大きく変化するとともに、地域住民の高齢化が進行するため、時代に即した医療提供体制が求められています。



### 「計画目標」

- 1 地域医療支援病院の承認
- 2 医師・看護師等のマンパワーの充実
- 3 地域に必要な医療機能の整備
- 4 外来医療の機能分担、在宅医療の側面支援
- 5 中核病院として求められる主要な医療機器等の更新・整備



このような中、当院の役割・機能を再評価し、「京都山城総合医療センターが果たすべき役割」を確実に実現し、今後とも地域住民の期待に応え、良質な医療を提供し続けていくため、経営の健全性を維持、継続しつつ具体的に取組みます。

### 「具体的な取組み内容」

計画期間 平成28年度から平成30年度までの3カ年度

- 1 公立病院として地域需要に応える「誇れる病院づくり」
  - ★地域に必要な医療機能の整備などを行います。
- 2 良質で安定した医療サービスを支える「活力あふれる人づくり」
  - ★診療体制の充実、地域全体の医療職・介護職の教育・研修などを行います。
- 3 地域包括ケアシステム時代の「切れ目ないネットワークづくり」
  - ★地域医療支援病院の承認、東部町村の医療支援などを目指します。

## 議会コーナー

### 議長挨拶



石田 春子 議長

平成27年5月より、国民健康保険山城病院組合議会の議長を務めさせていただいております石田春子と申します。

京都山城総合医療センターにおかれましては、昨年4月に厚生労働省より地域がん診療病院の指定を受けられ、より一層がん診療の充実を図るとともに、第二次経営計画の最終年度となりますことから、職員一同これまで以上に地域の中核病院としてふさわしい体制づくりに取組まれました。

今年度は、地域医療支援病院の資格承認を目指した取組みが進められますので、住民の皆様におかれましては、「かかりつけ医」制度の趣旨について、格別の御理解をいただきますようお願いいたします。

### 国民健康保険 山城病院組合議会議員

- 宮嶋 良造 (議会運営委員)
- 山本 和延
- 河口 靖子
- 島野 均
- 伊藤 紀味枝 (議会運営委員)
- 尾崎 輝雄 (副議長)
- 片岡 廣 (監査委員)
- 西岡 政治 (議会運営委員長)
- 田中 良三 (議会運営委員)
- 石田 春子 (議長)
- 岡田 泰正
- 岡田 勇 (議会運営委員)
- 北 猛 (監査委員)
- 青山 まり子 (議会運営委員長)

(平成28年3月1日現在)